

平成27年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

平成27年度の国有林野事業は、公益を重視した管理経営に一層努めるとともに、我が国の森林・林業再生へ貢献するため、民有林と積極的に連携しつつ、計画的かつ効率的に事業を実行することとしています。

特に、平成25年12月に策定された「国有林野の管理経営に関する基本計画」では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置づけられている国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献や、森林吸収源対策への率先した取組などが記載されています。このため、平成27年度においても、国有林の組織、技術力、資源を活かして、造林・間伐等のコスト削減や路網整備、木材安定供給をはじめ、地域の森林・林業の課題解決のための取組を推進してまいります。

具体的には、下記の3つの柱に沿って事業展開を図ることとしています。

I 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等森林の公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、森林生態系の保全・管理などを通じて、国有林を公益林として適切に管理経営します。

◇主な取組

- ・地球温暖化対策に向けた計画的な森林整備の推進・・・・・・・・・・【別紙1】
- ・治山事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】
- ・ニホンジカ被害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙3】
- ・生物多様性の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙4】

Ⅱ 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した森林整備の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の試行、林産物の安定供給等に積極的に取り組みます。

◇主な取組

- ・木材の安定供給 ～システム販売・供給調整機能の発揮～ . . . 【別紙 5】
- ・低コスト林業 【別紙 6】
- ・国有林のフィールドを活用した人材育成 【別紙 7】

Ⅲ 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催等を行います。

◇主な取組

- ・木の文化を支える林産物の安定供給に向けた森林づくり 【別紙 8】
- ・森林・林業への理解に向けた取組
～各種ツアーの実施・森林環境教育等～ 【別紙 9】

地球温暖化対策に向けた計画的な森林整備の推進

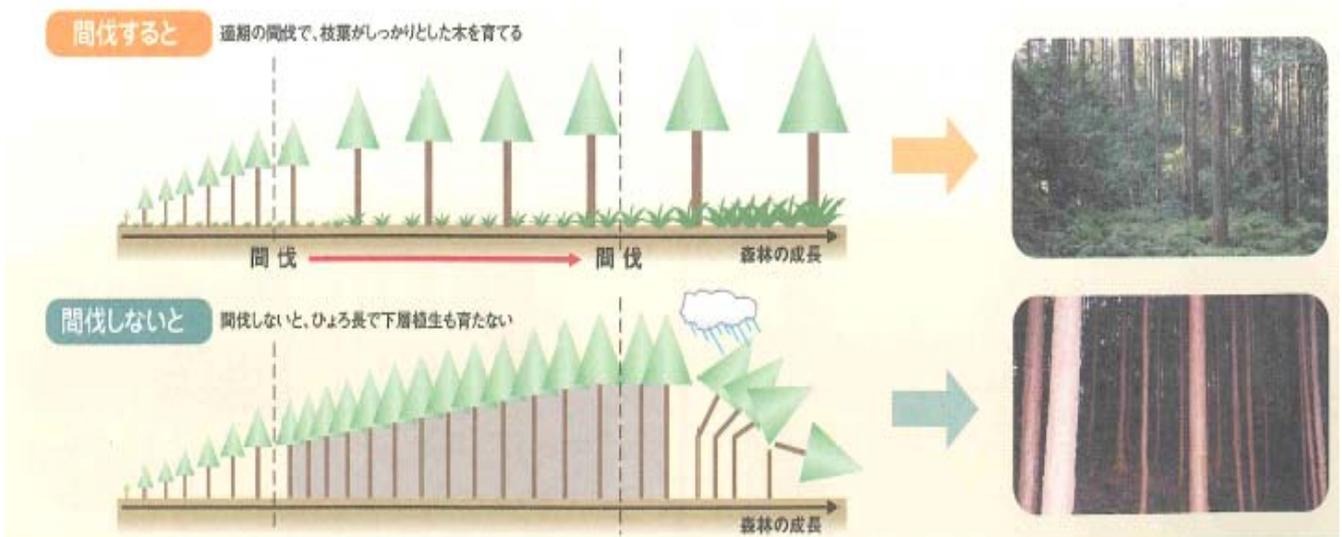
1 趣旨

四国森林管理局では、地球温暖化対策、さらには国土の保全や水源の涵養、生物多様性の保全等国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、将来的に均衡がとれた年齢構成となることにも配慮しながら、多様で健全な森林が形成されるよう整備しています。

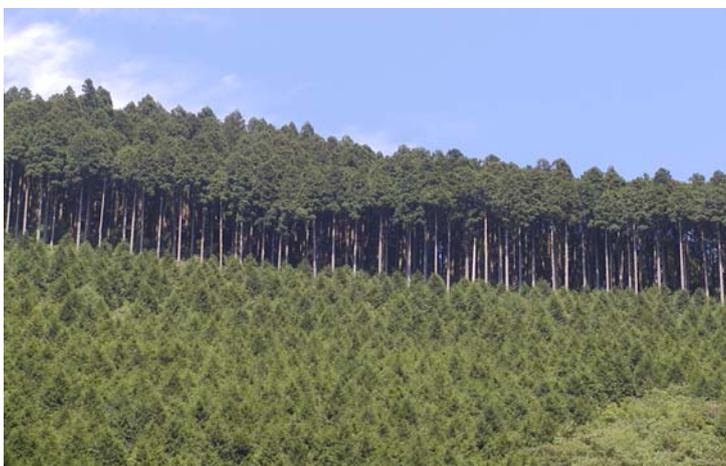
このため、引き続き、間伐を積極的に推進するとともに、伐期に達した人工林については、主伐及び主伐後の再造林(森林資源の若返り)に取り組み、温室効果ガスの吸収力を維持していくこととしています。

2 平成27年度の取組

四国森林管理局全体で、引き続き、間伐を約3,200ha(平成26年度計画約3,400ha)実施するとともに、森林資源の若返りに向けた取組を本格化させ、新たに主伐を実施することとしています。



間伐の効果イメージ



主伐と再造林の実施による森林資源の若返り

担当：計画課
森林整備課
資源活用課
TEL：088-821-2100(計画課)
088-821-2200(森林整備課)
088-821-2170(資源活用課)

治山事業の推進

1 趣旨

山地災害が発生すれば、尊い人命や財産が失われたり、道路が遮断されるなど山間地の生活に多大な影響を与えることになります。

四国地方は、脆弱な地質構造と降水量が多いという自然条件にあり、山腹崩壊(山くずれ)や地すべりが発生しやすいことから、四国森林管理局では、民有林とも連携し、地域の安全・安心の確保のため、効果的・効率的な国土保全対策を推進することとしています。

国有林と民有林が隣接する流域においては、国と県が連携して、治山施設の設置や森林整備など総合的な治山対策を推進する「特定流域総合治山対策」を実施します。

また、民有林であっても、豪雨等により被災した地区や土石流対策等が必要な地区等においては、民有林直轄治山事業等により、国が治山対策を実施することとしており、こうした取組を通じて、山地災害等の防止・軽減に向けた「緑の国土強靱化」を推進することとしています。

2 平成27年度の取組

(1) 特定流域総合治山対策

徳島県三好市、香川県まんのう町において、県の事業と連携を図りながら、荒廃溪流の安定、土砂流出抑制等のための谷止工等、崩壊した山腹面の安定化・緑化のための山腹工、荒廃森林の森林整備を実施し、民国連携による効果的な国土保全対策を推進します。

また、高知県馬路村においては、昨年8月の台風により発生した山腹崩壊地の復旧工事を実施します。



特定流域総合治山対策



馬路村内の台風被害状況

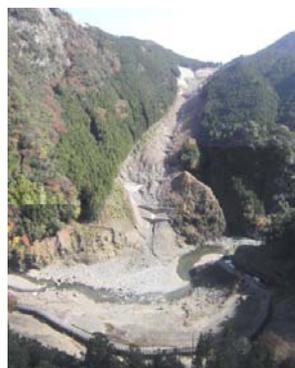
(2) 民有林直轄治山事業

高知県3地区〔南小川、早明浦、奈半利川^{みなみこがわ}〕、徳島県3地区〔祖谷川、穴吹川、阿津江^{あなぶきがわ あずえ}〕において、荒廃溪流の安定、土砂流出抑制等のための谷止工等、崩壊した山腹面の安定化・緑化のための山腹工、地すべりを抑制・抑止するための地すべり防止工を実施します。

なお、徳島県三好市東祖谷の西山地区では、地すべり活動が活発化し人家等への危険性が確認されたことから、事業区域を拡大して新たな対策を進めることとしています。



奈半利川地区の崩壊地全景

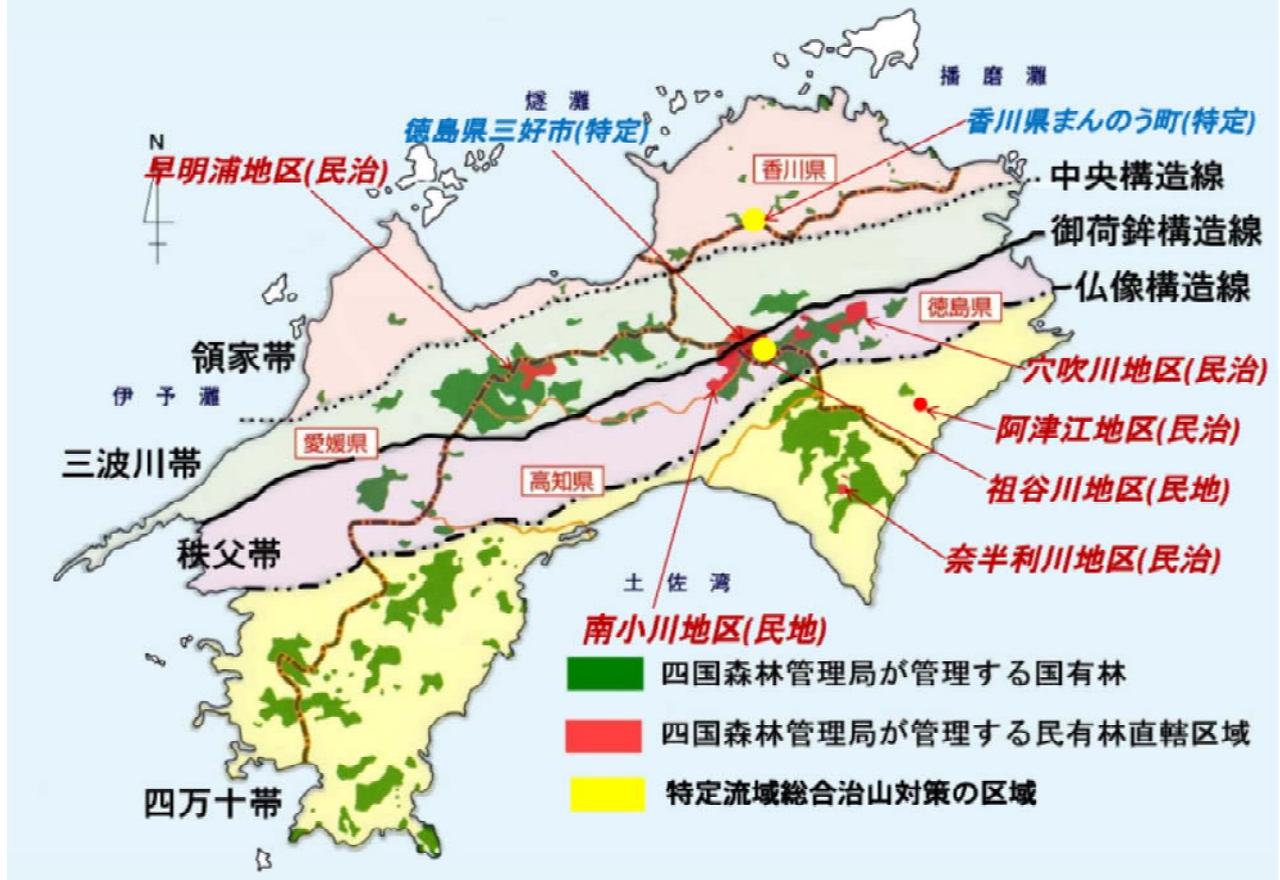


阿津江地区の施工状況



西山地区の地すべり被害状況

民有林直轄治山事業及び特定流域総合治山対策位置図



担当：治山課
TEL：088-821-2150

ニホンジカ被害対策の推進

1 趣旨

四国の東部・西南部を中心に、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害が深刻化しています。

このため、四国森林管理局では、国有林内でシカを捕獲し個体数を調整するとともに、森林地域で捕獲効率を向上させるための技術開発、普及等に取り組むこととしています。

また、民有林や地域住民等と連携して、捕獲及び被害森林の再生にも取り組むこととしています。

2 平成27年度の取組

(1) わなによる個体数調整

わな(囲いわな、箱わな)による捕獲については、設置エリアを更に拡大するとともに、これまで収集したデータを活用し、捕獲効率の向上、捕獲数の増大を目指します。

(2) 民国が連携した捕獲対策の推進

高知県や登山団体等10機関・団体と連携した三嶺での連携捕獲の実施、効果的な捕獲に繋がる技術開発成果の普及・支援等を目的とした説明会の開催など、民国が連携した捕獲対策の推進に取り組みます。

(3) 新たな被害対策の実証試験

新たな被害防護器材(クリップ等)の試用や、管内にモデル地域を設定し地域の課題に応じた新たな技術等を組み合わせた被害対策の実証試験を行い、その有用性を検証します。

(4) 天然林の植生回復

高知県と徳島県にまたがる四国山地緑の回廊(剣山地区)、滑床山(愛媛県)及び隣接する黒尊山(高知県)において、地域住民等と連携して被害跡地の再生対策に取り組みます。



三嶺での連携捕獲(実施本部)



技術開発成果(シカ捕獲用小型囲いわな)の普及・支援のための説明会



シカ食害防止クリップを装着した
スギの苗木



ボランティアとの協働による土砂流出防止
のためのマット敷設(高知県香美市カヤハゲ)

担当：技術普及課

TEL:088-821-2121

森林技術・支援センター

088-821-2250

生物多様性の保全

1 趣旨

四国森林管理局では、野生動物の移動経路や生育・生息地を確保し、貴重な森林生態系を維持して生物多様性を保全するため、平成15年3月に設定した「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区・剣山地区：18千ha)を対象として、野生生物の移動実態等の把握を目的としたモニタリング調査をNPO等の協力を得て継続的に実施しています。

これまでのモニタリング調査では、平成15年に剣山地区において、四国では絶滅が危惧されているツキノワグマの生息状況を確認するなどの成果を上げており、引き続き調査をすることとしています。

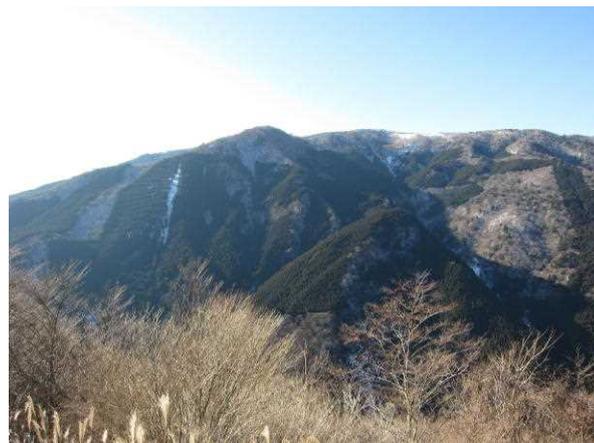
また、生物多様性の保全に向けた取組として平成26年度から「溪畔保全プロジェクト林」の設定を行い、森林生態系の保全等に努めていくこととしています。

2 平成27年度の取組

- (1) 石鎚山地区及び剣山地区を対象に、ツキノワグマ等の生息状況を把握するため自動撮影カメラやヘアートラップ等による哺乳類調査や、ラインセンサスによる鳥類調査を行うこととしています。
- (2) 三嶺地区のクマタカ営巣地周辺を新たに「溪畔保全プロジェクト林」に設定して、生物多様性が確保される森林生態系ネットワークの形成に努めることとしています。



平成26年度モニタリング調査で確認されたツキノワグマ(左)リス(右)



「溪畔保全プロジェクト林」位置図及び現地の状況(柳井谷山国有林)

担当：計画課
TEL：088-821-2100

木材の安定供給
～システム販売、供給調整機能の発揮～

○ システム販売

1 趣旨

四国においては、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の稼働が本格化し、原木需要が急激に増加しています。各県では原木増産計画を立て増産に向けた取組が行われ、この増産に対応するための木材のストックヤードも各地で整備されています。

四国森林管理局においても、林業の成長産業化の実現に向けて、こうした需要拡大に対応するため、大規模需要者等と協定を締結し、間伐材を大量かつ安定的・計画的に需要者に供給するシステム販売の取組を強化していきます。

2 平成27年度の取組

四国森林管理局では、国産材の新たな需要拡大への動きに対して、国有林材の安定供給システム販売（素材）を通じて、特に初期段階の供給を政策的に支え、間伐材を製材品だけでなくCLT（直交集成板）を含む集成材や合板、紙の原料、さらには木質バイオマス燃料等として無駄なく利用する取組を進めます。

【国有林材の安定供給システム販売（素材）の実績と予定】

年 度	素材のシステム販売量(千 m^3)
24	57.3
25	54.0
26（見込み）	62.5
27（予定）	86.5

さらに、27年度より主伐（皆伐、複層伐）による立木販売を約62千 m^3 （新規）実施することとしており、この中から新たに立木販売でのシステム販売に取り組み、安定供給を推進します。



大型製材工場（高知県大豊町）



バイオマス発電所（高知県宿毛市）